

2020年7月31日

## グリーンボンド発行に関するお知らせ

住友三井オートサービス株式会社（本社：東京都新宿区 社長：露口 章、以下「当社」）は、国内市場において公募形式によるグリーンボンド<sup>※1</sup>（無担保普通社債）を発行することと致しましたので、お知らせします。

### 1. グリーンボンド発行の目的および背景

当社は、経営理念の Vision（目指すべき企業像）に「クルマ社会の発展と地球環境の向上に貢献」することを掲げており、電動車の普及促進や導入サポート、エコドライブの推進など環境に配慮した事業活動を行ってまいりました。

2017年2月に策定した中長期環境目標の1つに、乗用車仕入台数に占める次世代自動車の割合を2030年度までに50%とすることを掲げております。

その一環として、以下の適格車両の新規購入資金をグリーンボンドの発行により調達することと致しました。

#### <適格車両>

英非営利団体 Climate Bonds Initiative (CBI) が気候変動債の目安として、国際エネルギー機関 (IEA) による 2°C 目標と統合的なデータに基づき設定した 1 人 1km 当たり CO<sub>2</sub> 排出量の基準値を満たすハイブリッド車 (HV)、電気自動車 (EV)、燃料電池自動車 (FCV)

当社は、事業を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速させ、「社会課題の解決と顧客価値の創出を同時に実現するモビリティ・ソリューション・プロバイダー」への進化を目指して参ります。

### 2. 本グリーンボンドの概要

発行年限	5年
発行額	100億円（予定）
発行時期	2020年9月（予定）
引受会社	SMB C日興証券株式会社 野村証券株式会社 大和証券株式会社 その他の引受会社は未定
グリーンボンド <sup>※1</sup> ・ストラクチャリング <sup>※2</sup> ・エージェント <sup>※2</sup>	SMB C日興証券株式会社
外部レビュー機関	株式会社格付投資情報センター（R&I）

グリーンボンドフレームワークについては、[こちら](#)をご参照ください。

### 3. グリーンボンドとしての適格性について

本グリーンボンドに対する第三者評価として、R & I より、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則2018」および環境省策定の「グリーンボンドガイドライン2017年版」<sup>※3</sup>への適合を確認したセカンドオピニオン<sup>※4</sup>と併せて、「R & I グリーンボンドアセスメント」<sup>※5</sup>において最上位評価である「GA1」の予備評価を取得しております。

また、本グリーンボンドの発行に当たって第三者評価を取得することに関し、環境省の「2019年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業」<sup>※6</sup>の補助金交付対象となっております。

---

※1 調達資金の使途を環境改善効果のある事業（グリーンプロジェクト）に限定して発行される債券。

※2 グリーンボンドのフレームワークの策定およびセカンドオピニオン取得の助言等を通じて、グリーンボンドの発行支援を行う者。

※3 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表したガイドライン。

※4 対象となるファイナンスが関連する各種原則等に適合していることを評価するR & Iによる第三者評価。  
詳細は以下のホームページに掲載。

<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>

※5 グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR & Iの意見。

※6 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすもの。

(1) グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること。

① 主に国内の低炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）

・ 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの。

② 低炭素化効果および地域活性化効果が高い事業

・ 低炭素化効果 国内のCO<sub>2</sub>削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの。

・ 地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等。

(2) グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること。

(3) いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと。

以上

#### ■本件に関するお問い合わせ先

住友三井オートサービス株式会社（URL：<https://www.smauto.co.jp/>）

東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル

担当：経営企画部広報・CSR室 原 電話 03-5358-6669

財務部 杉山 電話 03-5358-6326